

決議第 1 号

ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

ロシアのプーチン政権のウクライナへの侵略は、国連憲章に違反し国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり断じて許すことはできない。既に先制攻撃により多数の民間人を含む人々の命が奪われている。

ミサイルなどの爆撃によりウクライナに拠点を置く日本企業をはじめ現地在留邦人の生命が危ぶまれる事態である。

このような武力を背景にした一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できない。

ここに日出町議会は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

大分県日出町議会